

## 防 災

## 防災対策に

ついて

大河原 梅夫  
(公明党)

**問** 気象庁は、今年、その地域で数十年に一度の重大な災害が起きる可能性が高い場合に、より強い警戒を呼びかける「特別警報」を発令することとなった。そこで、本市における情報伝達システムとその活用状況について伺いたい。

**答** 本市の災害情報の伝達手段としては、防災行政無線、広報車の活用、市ホームページで、これらを補完するものとして携帯電話による浮き城のまち安心・安全メールでの情報伝達と、防災行政無線の放送内容を電話（無料）で確認できる音声確認サービス、また、埼玉県内では、テレビ埼玉が市町村からの情報を「公共情報コモンズ」経由で取得し、データ放送として市庁舎に伝える独自のサービスを開始しており、本市もこのサービスによる情報発信を本年6月から実施している。

## 防災無線放送の音声確認サービスを行っています。

行田市では、防災無線の放送を聞き逃した方が放送内容を確認できるよう電話による音声確認サービスを行っています。

☎0120-360-100

- 午後2時40分の定時放送等につきましては、確認できません。
- 夜間（午後5時15分以降）および土日曜日、祝日は災害時緊急放送のみのサービスとなります。
- 電話が込み合っている場合は、かかりにくいことがあります。しばらくしてから、おかけ直してください。

**問** 今年は、夏の異常気象やかつて経験したことのない大雨やゲリラ豪雨、竜巻など、全国各地で災害が起きてもおかしくない状況があった。このように突然想定外の災害が発生したとき、被災された市民の方々に罹災証明書が発行や支援金の交付など、必要な支援をスムーズに実施できる「被災者支援システム」の導入を昨年より提案しているが、その後の対応はどうか。

**答** 平成23年11月に地方自治情報センターからシステムに必要なインストーラーキーの発行を受けている。被災者支援システムを最大限に活用するために、本市の基幹システムとの連動や、個人情報取り扱い方法などの課題もあるが、引き続き前向きに研究、検討していきたい。

## 安 心 ・ 安 全

## 空き家倒壊の

危険と

## 学校トイレ改修

高橋 弘行  
(しんりよく会)

**問** 市内中心街に、空き家や倒壊危険の家屋がある。近くの住民は、身の危険を感じてその家の前は歩けない。市民は、市に再三相談しているが、進展がない。万一反れ、通行人に危害を負った場合はどう対応するのか。

**答** 危険な空き家でも、個人資産であることから、市の対応には限界がある。本来は建物の所有者により危険回避されるべきものと考えている。しかしながら、老朽化が進んだ空き家などは、近隣に与える影響が大きいことから、定期的にパトロールを実施し、随時、所有者に対して是正指導を行っている。

**問** 今後とも市民の安全を確保すべく的確な状況把握に努めるとともに、緊急対応など、関連部署と連携を図りながら適切に対応していきたい。

**答** 過日、改修した市内中学

校トイレを視察したが、大変狭いと感じた。35年前に建設した時より生徒数は半減し、生徒の体格は大きくなっている。今回の改修では、今までのトイレの数を減らして、広くゆとりあるスペースを確保する必要があると感じる。

また、温水洗浄便座はついていない。更に、学校は災害避難所のため、車椅子や介護の必要な市民が利用することを考え、多機能トイレを設ける必要がある。今後、残りの市内小中学校19校の改修には、それらの考えを取り入れる計画はあるか。

**答** トイレ改修に当たっては、学校現場の声を聞きながら、協議をした結果、それぞれ設置を見送ったものである。なお、多機能トイレの必要性は、十分認識している。

〔その他の主な質問〕  
○行田市駅エレベーター設置

## ごみ処理施設

## 行田市・鴻巣市・北本市のごみ処理

広域化

石井 直彦  
(しんりよく会)

**問** 本市では既成の事実を積み上げ、ごみ処理の広域化を進めているが、まだ行田市民には次の3点で十分な説明が行なわれていない。①小針の土地利用、②ごみの資源活用、③他市に設置した場合の逸失利益など、これらを踏まえ、建設場所を鴻巣市にする事による行田市民の受益と逸失利益についてどのように判断したのか。

特に、建設場所により、土地の取得、造成、工事の地元受注、設備の管理運営、職員地元採用、最終廃熱利用など、どのように判断したのか。

また、逸失利益はいくらか。

**答** 受益と逸失利益の判断は、ごみ処理施設が鴻巣市に建設されることにより、本市における環境負荷及び地域における負担の軽減を図ることができると考える。

なお、新たな処理施設に関することは、3市が構成市となるごみ処理広域化の一部事務組合で検討され、判断されることとなる。

**問** 建設場所を鴻巣市にした根拠は何か。

**答** 平成25年1月10日に開催